

権限移譲事務の内容（平成19年度）

火薬類取締法関係

移譲事務	条項	移譲市町村
火薬類の消費許可（煙火に係るものに限る。以下同様）	第25条第1項	秦野市
火薬類の消費許可の取消	第25条第3項	
消費場所等への立入検査	第43条第1項	
緊急措置（一時禁止命令）	第45条	
災害発生時における関係者の報告徴収	第46条第2項	
災害発生時における現状変更の指示	第47条	
消費許可等に係る公安委員会の意見徴収	第52条第1項	
許可等の処分に係る関係機関への通報	第52条第2項	
許可等の処分に係る関係機関による必要な措置の要請の受理	第52条第4項	
火薬類の消費に関する警察官からの通報の受理	第52条第5項	
火薬類消費許可申請書又は火薬類消費計画書記載事項変更の届出の受理	省令第81条の14の表第11号	

ガス事業法関係

移譲事務	条項	移譲市町村
ガス用品の販売事業者からの報告の徴収	第46条第1項	秦野市
ガス用品の販売事業者への立入検査	第47条第1項	
立入検査の結果によるガス用品の提出命令	第47条の2第1項	
提出命令により生じた損失の補償	第47条の2第2項	

電気用品安全法関係

移譲事務	条項	移譲市町村
電気用品の販売事業者からの報告の徴収	第45条第1項	秦野市
電気用品の販売事業者への立入検査	第46条第1項	
立入検査の結果による電気用品の提出命令	第46条の2第1項	
提出命令により生じた損失の補償	第46条の2第2項	

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係

移譲事務	条項	移譲市町村
特定供給設備に関する基準適合の命令	第16条の2第2項	秦野市
特定供給設備の設置の許可	第36条第1項	
特定供給設備の変更許可	第37条の2第1項	
特定供給設備の軽微な変更の届出の受理	第37条の2第2項	
特定供給設備の完成検査	第37条の3第1項	
特定供給設備の完成検査受検届出受理	第37条の3第1項ただし書	
特定供給設備の完成検査結果報告受理	第37条の3第2項	
特定供給設備の許可の取り消し、又は使用停止命令	第37条の7第1項	
特定供給設備の使用の停止を命ずる旨の一般消費者等への通知	第37条の7第2項	
液化石油ガス設備工事の届出の受理	第38条の3	
液化石油ガス設備工事事業者等の業務又は経理状況に関する報告の徴収	第82条第1項	
液化石油ガス販売事業者の事務所等への立入検査（政令により知事に委任された経済産業大臣の事務）	第83条第1項	
液化石油ガス販売事業者の事務所等への立入検査（都道府県知事の事務）	第83条第3項	
液化石油ガス器具等の提出の命令	第83条の2第1項	
器具等の提出の命令によって生じた損失の補償	第83条の2第2項	
許可等に係る関係行政機関への通報	第87条第1項	